

福岡市 Well-being & SDGs 登録制度：マスター

事業者名	株式会社電業社機械製作所 九州支店
代表者名	堤 雅嗣
所在地	福岡市博多区博多駅東 2-10-35
市内拠点所在地	(所在地が市外の場合のみ記載) —
業種	製造業
電話番号	092-409-3173
ホームページ	https://www.dmw.co.jp/

Well-being 向上 に向けた取り組み	・サステナビリティ経営の重要課題として「人的資本の充実」を取り上げており、外国人採用者数をモニタリング指標として定めている。 ・「職場環境創造・女性活躍プロジェクト」という取り組みを通して誰でも働きがいのある会社作りを目指している。 ・1 時間単位での有休を取得可能とし、生活スタイルに合わせて柔軟な休みの取得を可能としている。 ・テレワークやフレックスタイム制度を導入している。		
アンケート実施	☐	アンケートの 社内共有	☐

■SDGs達成に向けた取組みチェックシート

事業者名: 株式会社電業社機械製作所

カテゴリー	チェック項目	3側面該当			具体的な取組み ※150文字以内でご記入ください	関連する主なSDGs																	
		環境	社会	経済		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
人権・労働	【ダイバーシティ経営の促進】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者、性的マイノリティ等)が、十分に活躍できる環境を整えている。		○	○	・サステナビリティ経営の重要課題として「人的資本の充実」を取り上げており、外国人採用者数をモニタリング指標として定めている。 ・「職場環境創造・女性活躍プロジェクト」という取り組みを通して誰でも働きがいのある会社作りを目指している。 ・福岡県子育て応援宣言企業・事業所に登録している。							○			○	○							
	【多様な働き方の促進】 ・テレワーク制度の実施やフレックスタイム制、時差出勤制度を導入し柔軟な勤務形態をとっている。 ・ワークライフバランスを推進している。		○	○	・1時間単位での有休を取得可能とし、生活スタイルに合わせて柔軟な休みの取得を可能としている。 ・テレワークやフレックスタイム制度を導入している。 ・配偶者が出産した際の特別休暇を認め、取得を推進している。							○			○	○							
	【人権の尊重】 ・ハラスメントの防止など人権が尊重された職場づくりのため、ルールが定められ、教育・相談体制が整備されている。		○	○	・電業社グループ行動指針で人種、国籍、信条、性別、宗教、出身などあらゆる差別を行わないことを定めている。 ・ハラスメント防止規定を策定している。 ・ハラスメント相談窓口を設置している。 ・管理職に向けたハラスメント教育を実施している。							○			○	○					○		
	【従業員の心と体の健康への配慮】 ・長時間労働の是正に取り組んでいる。 ・従業員のメンタルヘルスを良い環境で維持できるように対策に取り組んでいる。 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる。		○	○	・毎週水曜日にノー残業デーを実施している。 ・健康経営優良法人2024 大規模法人部門を取得している(2025は現在申請中) ・法定健診以外の全従業員対象の健診(秋の健康診断)を行っている。				○		○			○									
	【人材育成】 ・従業員に適切な能力開発、教育訓練の機会を提供している。 ・職場体験やインターンシップの受入れ等、職業の学びの場を提供している。		○	○	・新入社員から執行役員までの階層別研修や、職種等に応じた目的別研修を実施している。 ・広い視野で業務に取り組んでいただくため、業務上必要不可欠な資格だけでなく、自己成長を後押しするしなくなど従業員の自己学習・資格取得を支援している。							○	○			○	○						
環境	【廃棄物・有害化学物質の管理、3Rの推進】 ・廃棄物・有害化学物質の管理を適切に行い、また削減に努めている。 ・リデュース、リユース、リサイクルの推進を行っている。	○	○	○	・細かな分別基準を定めてマテリアルリサイクルとサーマルリサイクルを推進している。				○			○					○	○		○			
	【温室効果ガスの排出削減】 ・省エネルギーや再生可能エネルギーの利活用など、温室効果ガスの排出削減に取り組んでいる。	○	○	○	・サステナビリティ経営のマテリアリティとして温室効果ガス排出量削減を設けており、2030年までに46%(2013年度比)削減することを目標としている。 ・「再エネ100宣言 ReAction」に加盟しており、一部の現場事務所や事務所では再エネを利用している。									○				○	○				
環境	【生物多様性、天然資源への配慮】 ・自社活動が生物多様性や生態系にどのような影響を与えるか確認して、持続可能な活動となるよう取り組んでいる。 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達を行っている。	○	○	○	・在来種(ホタル)の保護団体に賛同し、協賛している。 ・ホタルが生息する水辺(楽寿園)のゴミ拾いを行い、自然環境の維持に努めている。							○						○	○	○	○		
	【水資源の有効活用】 ・自社の水の利用状況を適切に管理し、水の有効利用や節水に努めている。	○			・静岡県三島市にある工場では法律や条例よりも厳しい基準値を設け、24時間体制で排水管理を行っている。								○										
製品・サービス	【製品・サービスの安全性】 ・自社の製品・サービスの安全性や品質を確保するための仕組みを構築している。	○	○	○	・サステナビリティ経営の重要課題に「ものづくりを通じた顧客課題の解決」を設定しており、顧客満足度調査の結果を数値目標として定めている。 ・顧客満足度評価は当社の改善計画・活動に繋げている。				○									○					
	【社会課題解決】 ・社会課題の解決を意識した事業運営に取り組んでいる。 ・地域、大学、NPO、行政など多様な主体とのパートナーシップにより、社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	○	○	○	・当社の製品はインフラ機器(上水や下水、造水にされるもの)であり、安全・安心・平等は水の問題が解決してこそ成り立つと考えている。 ・サステナビリティ経営の重要課題として、環境配慮型製品をはじめとした時代のニーズに即した製品を製作することを掲げている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公正な事業慣行・組織体制	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。		○		・個人情報保護方針、情報セキュリティ方針を制定している。 ・標的型メール訓練の実施や迷惑メール設定など情報セキュリティ対策を行っている。																	○	
	【法令遵守】 ・法令遵守の考え方が社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みが整備されている。		○		・法令順守を重要視し電業社グループ行動指針を制定している。 ・社員全員に配る冊子(クレド手帳)にグループ行動指針を記載している。																	○	
	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標の社内への共有が行われている。		○		・「水と空気を通じて豊かな未来社会を創造する」というパーパスを明文化している。 ・社員全員に配る冊子にパーパスやサステナビリティ経営の重要課題、中期経営計画を記載している。また、各部門の目標も各自で記載可能な形となっている。 ・パーパス周知のための動画を作成して公開している。											○	○						○
	【事業継続、事業承継】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している。 ・事業承継に関する検討・対策を行っている。	○	○	○	・同業他社との緊急時相互支援協定の締結をしている。 ・主要生産設備及び機械のBCP対応の立案(想定被害・復旧対応・代替方法・復旧日数短縮方法等)を行っている。 ・非常用物資(食料・飲料水など)の備蓄を行い、避難訓練を実施している。											○	○		○				○